

令和4年度 第11回山北町農業委員会総会 会議録			
召 集 年 月 日	令和5年2月27日(月)		
召 集 場 所	山北町役場防災対策室		
開・閉会日時	開会	令和5年2月27日 午前9時30分	
	閉会	令和5年2月27日 午前10時30分	
応(不応) 招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 9名 欠席 2名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏 名	出欠等の別
	1番	杉山 照枝	△
	2番	二宮 慶晃	△
	3番	磯崎 加代子	○
	4番	細谷 晋之	○
	5番	三尋木 重夫	○
	6番	高杉 光男	○
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○
	推進委員 岸地区	田渕 康男	○
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○
会議録署名委員	4番	細谷晋之	5番 三尋木重夫
出席した事務局	事務局長	事務局員	尾崎、瀬戸
会議に付した案件	別紙のとおり		
会議経過	別紙のとおり		

山北町農業委員会第11回総会会議録

令和5年2月27日

1 開会

2 議事録署名人

3 報告

事務局 : 本日は、忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中4名が参加しているため、開催の要件を満たしています。それではよろしくお願ひします。

1ページをご覧ください。引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。申請者は [REDACTED] です。

2、3ページが対象地の一覧です。[REDACTED] の [REDACTED] m²です。

[REDACTED] は、新しい納税猶予の対象者のため一生涯、耕作する必要があり、3年に1度の現地確認が続きます。

4、5ページが位置図です。役場から [REDACTED] 方面に向かうときに通る [REDACTED] の周辺に対象地があります。

6ページから9ページが写真方向図です。

10ページから15ページが田渕推進委員と現地確認に行ったときの写真です。

全体的に草刈りされていることを確認しました。山北町の納税猶予の証明を発行した件数は、写真が残っている平成21年から14年間で66件の証明願があり、そのうち発行していないケースは0件でした。しかし [REDACTED] や [REDACTED] が所有する農地で草刈り等の管理のみで発行しているケースがありました。今回の対象地は、過去2年間発行してきた場所と違い、草刈りは行われていますが農業経営しているかという面で発行していいのか非常に悩みました。そのため松田町、大井町、開成町、中井町、神奈川県農業会議に確認したところ、[REDACTED] では草刈りをしていれば発行しているという意見や、[REDACTED] では1本でも植えていれば発行をしているという意見、[REDACTED] では納税猶予が解除されると大事になるので草刈りを行い農地に見えれば出しているという意見がありました。

また [REDACTED] にきいたところ、休耕中でも草刈り等で耕作できる状態なら発行しても問題ないことを確認しました。

今回、近隣の農業委員会や農業会議の意見を参考にして、引き続き農業経営を行っている旨の証明を発行しました。以上です。

議長

: 現地を確認した田渕推進委員から何かありますか。

田渕推進委員

: 事務局から説明のありましたとおり、これで証明するのはどうかなと思いましたが申請者が [REDACTED] をしていて、人に頼んで管理等をやっていたと思います。しかし3年後はどうなるのかなという思いもあります。

事務局

: 今後についてですが、[REDACTED] は先ほど説明したとおり新しい納税猶予の対象者の為、特定貸付制度を利用しても納税猶予が継続されます。現在、[REDACTED] [REDACTED] や [REDACTED] に貸し出すという話が出ており、その方向で進める方向で考えています。申請者はすべての農地を管理するのが難しいので新たな担い手に耕作していただく形で考えています。

- 議長 : 何か質問等はありますか。
- 瀬戸推進委員 : 納税猶予を打ち切り、税金を払えばいいのではないか。写真を見ると、田んぼはトラクターで耕起しないと厳しいのではないか。
- 事務局 : そうですね。トラクターで耕起しないといけないと思います。
- 遠藤推進委員 : 柑橘類も傷んでいる木は伐採と伐根をしないと厳しいと思います。
- 事務局 : 申請者には貸し出す時に、伐採をしていいかを含め聞いており、検討していただいている。
- 遠藤推進委員 : ただ植わっているだけでいいのかという思いはあります。きちんと栽培している人から見ると、管理できていない農地と見えてしまう。
- 瀬戸推進委員 : 11月中旬に申請を受けてなぜ2月に発行なのか。
- 事務局 : 受付は11月に行いましたが、判断するのに迷いました。
- 瀬戸推進委員 : 本来納税猶予は、横浜市や川崎市といった大都市向けの制度だと思います。中途半端に納税猶予を受けるから今回のようなことになるのではないか。納税猶予は打ち切られると利子がかかりますよね。
- 事務局 : 今まで猶予されていた税金にプラスして利子税を遡って支払うことになります。
- 議長 : 本人は今後、どうしたいと言っていますか。
- 事務局 : 紳税猶予を継続していきたいと言っていました。
- 杉本推進委員 : これだけの面積を1人で管理するのは、体力的にも厳しいと思うので、本人が出来なければ他の人が手伝う体制づくりをしていかなければいけない。納税猶予の対象地は、見本となるような農地でなければならないので、今後町からの適切な助言や指導をお願いします。
- 三尋木委員 : 対象地周辺の農地パトロールをおこなったが、家の周りは雑木が生えていたので農地ではないのではないか。
- 田渕推進委員 : 雜木も生えているが、こちらは大きな栗の木があります
- 三尋木委員 : 個々の地番を証明書から外すことは可能であるか。
- 事務局 : 個々の地番を外すというよりは、荒れている農地を証明しなかったケースがありました。
- 議長 : 制度上として出来ていないなら山北町として要望としてあげたらいいのではないか。証明をするかしないかを分けることができますか。
- 事務局長 : 紳税猶予から外すか外さないかは町で決めることが出来ないので、ここは農地として耕作されていないという証明は出来るのか。
- 事務局 : 特定の地番だけ外しているケースはありました。
- 事務局長 : 写真を見て農地ではないことがわかり、以前はもっとひどい状況を改善した経緯がありました。改善後もこれではダメだと思い、県農業会議や近隣の自治体に確認させたが、全部証明しなくていいかというと農業委員会という立場で荒れている農地を適切に管理していただくということが必要だと思い、[REDACTED]をはじめとする農業者に耕作していただきもう一度農地にしていこうという話です。
- 議長 : 耕作できる土地を新たな担い手に使ってもらえるように事務局から指導してください。3年後荒れているようなら対策を考えなければいけない。

4 その他

- 議長 : 令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要望及び令和6年度県農地等の利用の最適化の推進に関する要望について事務局から説明願います。
- 事務局 : 17 ページをご覧ください。令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要望及び令和6年度県農地等の利用の最適化の推進に関する要望について説明します。こちらの趣旨は、17ページの下から10行目のとおりです。
- 令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要望については、令和5年3月末日、令和6年度県農地等の利用の最適化の推進に関する要望については令和5年4月末日までに農業会議へ報告することになっています。
- 例年、県農林業施策並びに予算に関する要望については横浜市や川崎市のような都市農業を行っているところが要望しており、山北町を含む足柄上郡は要望がない状況です。
- 県農地等の利用の最適化の推進に関する要望については、検討項目の例として、19、20ページのとおりあげられています。21ページが今年度、山北町があげた意見です。こちらを継続意見としてあげていき、例えばヤマビル被害に対する要望等があれば新規の要望としてあげていきます。
- 22ページから53ページが神奈川県への要望とその回答となっています。来月の総会時までに皆さまからの意見をいただき、最終的に4月の総会時には山北町としての意見を農業会議に提出します。以上です。
- 議長 : なにか意見等はありますか。
- 瀬戸推進委員 : 農業者年金について、兼業農家でも加入できるように要望としてあげていただきたい。
- 議長 : この要望が今回の制度上出せるのかどうかを確認し、3月の総会で報告してください。
- 杉本推進委員 : ヤマビルが増えており、農地や山に行くのもみんな嫌になっている。ヤマビル対策の要望は我々として出す必要があると思います。
- 議長 : ヤマビルと農業者年金の2点について3月の総会時に要望(案)を作成ください。
- 事務局 : わかりました。
- 議長 : その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。
- 次回は3月27日9時30分からということでおよろしいでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : では次回総会は、3月27日9時30分からということでよろしくお願ひします。
- 6 閉会
- 議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(10:30)